

岩手県告示第449号

災害救助法の規定による救助を行う区域（令和８年岩手県告示第264号の２）で告示した上閉伊郡大槌町の区域内における災害救助法（昭和22年法律第118号）第２条第１項の規定による救助を令和８年７月21日をもって終了した。

令和８年８月21日

岩手県知事 達 増 拓 也